

令和6年度第3回厚木市行政改革調査委員会（書面会議）結果

- 1 委員数 9人
- 2 期間 令和6年2月14日から2月19日まで
- 3 議決結果

(1) アミューあつぎ駐輪場の有料化について…参考資料1 参照

賛成	9人
反対	0人
質問・提案等	9件

質問・提案等に対する市の考え方

No.	質問・提案等	市の考え方
1	<p>アミューあつぎは、多様なショップ、映画館、厚木市が提供する公共サービスの場となっている複合施設です。同施設に隣接する駐輪場については、本厚木駅周辺を中心市街地内にある施設であることから、地価が高く維持管理費も相当になることが予想されます。</p> <p>こうした駐輪場（施設）は、市民一般というよりは施設そのものの利用者や周辺施設を利用する者といった特定者の利用が考えられる点、他地域の駅周辺施設で駐輪場が有料化されていることから有料化・受益者負担で対応するべきと考えます。</p>	<p>アミューあつぎ駐輪場につきましては、目的外利用が多く、施設の利用者から「駐輪できない」等の御意見を多くいただき、有料化を検討してまいりました。また、御指摘のとおり受益者負担等の観点からも、公平性の検討が必要と考えております。今後も、市民の皆様の意見等を留意しながら有料化を進めてまいります。</p>
2	<p>管理運営手法については、管理面積が狭い点、設置機材の設置及び撤去を安易に行えることから、指定管理や市（業務委託）よりも貸付によることが望ましいのではないかと思います。</p>	<p>管理運営手法につきましては、「指定管理制度」「貸付」「直営（委託）」の3つの手法を比較し、総合的なメリットが大きいことから、「貸付」を選定し進めてまいります。</p>

3	<p>行政サービスの公平性の確保という観点から、有料化は妥当と考えます。</p> <p>意見交換会、利用者アンケート、パブコメ等を通じて、多くの市民の理解・協力が得られると良いと思います。</p>	<p>意見交換会、利用者アンケート、パブリックコメント等を実施し、市民の皆様の意見を伺うとともに、ご理解を得られるよう丁寧に進めてまいります。</p>
4	<p>アミューあつぎ駐輪場の有料化については、事業開始当時に比べ、多様な代替手段が整備されてきている現状においては、費用対効果の点からも賛成と判断します。</p>	<p>今後、市民の皆様の意見等を留意しながら有料化を進めてまいります。</p>
5	<p>①「厚木市の子育て施策を担う重要な公共施設であるにもかかわらず、施設利用者以外の駐輪場利用により本来の施設利用者の利用に支障が生じていること」②「近傍に建設が進められている複合施設の駐輪場は有料とすることを検討しており、有償無償により利用者間の公平性が損なわれるおそれがあること」以上、2点の理由に同意し、有料化を進めることに賛成します。ただし、料金については、他の同様の施設の料金と比較検討し熟慮していただきたいと思います。</p>	<p>料金設定につきましては、プロポーザルの仕様書に近隣駐輪場の料金を考慮した料金設定を提案するよう明記し、評価項目として配点した上で、業者を決定してまいります。</p>

No.	質問・提案等	市の考え方
6	<p>駐輪場の料金設定に当たっては、利用実態を把握した上で、当該施設の維持管理費の状況、周辺地域・類似地域の状況を勘案して判断していただきたいと思えます。</p> <p>また、公共サービスのための利用者には、手続に必要な時間を勘案し、無料駐車券を配布するなどの対応が考えられます。</p> <p>障がい者・高齢者・児童など福祉的な視点に配慮した検討していただくとともに、制度導入に当たっては、十分に周知をお願いします。</p>	<p>料金設定につきましては、プロポーザルの仕様書に、近隣駐輪場の料金を考慮した料金設定を提案するよう明記し、評価項目として配点した上で、業者を決定してまいります。</p> <p>また、施設利用者の利便性を図るため、駐輪後、一定の無料時間を検討してまいります。</p> <p>福祉的な視点については、8階にある子育て支援施設利用者や高齢者等に配慮した駐輪場の配置等を検討します。</p> <p>更に有料化に当たっては、十分な周知期間を経て、運用を開始いたします。</p>
7	<p>貸付業者の選定及び貸付期間の設定に当たっては、公平・公正かつ透明性を確保していただくようお願いします。さらに、市に支払う貸付業者の貸付料の設定に当たっては、周辺土地の貸付料（民間を含む）とあまり乖離がないように、一定期間ごとに駐輪場の料金収入の状況に応じた見直し・点検を行うことを検討していただきたいと思えます。</p>	<p>駐輪場の運営事業者は、公平・公正かつ透明性を確保するため、プロポーザル方式で決定いたします。</p> <p>貸付料の適正化につきましては、契約の切替え等の時機を捉えて、見直し、点検を行ってまいります。</p> <p>また、貸付期間の設定につきましては、事業者へのヒアリングなども通して、適切な事業期間を設定してまいりたいと考えております。</p>
8	<p>子育て世代の利用者への配慮のみならず、高齢や障がいのある方等に対しても必要に応じ、十分な配慮がなされるようにしてください。貸付を選択する場合、行政として気を配る必要がある点ではないかと思えます。</p>	<p>お子様連れの利用者や高齢者等に配慮した駐輪場の配置等を検討いたします。</p>

No.	質問・提案等	市の考え方
9	<p>現在、アミューあつぎの駐輪場は無料であるため、アミューあつぎの利用者以外の者が駐輪場を使用している状況にあるようです。アミューあつぎの駐輪場が満車で利用できない場合、そうした利用者が周辺の大型商業施設の駐輪場へ流れ、本来商業施設利用者へ提供すべき駐輪場が提供できないという問題があると聞いています。</p> <p>アミューあつぎ駐輪場の料金は、それぞれの施設の利用者が、その施設に併設された駐輪場を選択するように、同額にするのが望ましいと思います。</p> <p>料金設定及び運営等については、周辺商業ビルとの調整が必要だと感じました。</p>	<p>料金設定につきましては、プロポーザルの仕様書に、近隣駐輪場の料金を考慮した料金設定を提案するよう明記し、評価項目として配点した上で、業者を決定してまいります。</p>

(2) 第7次行政改革大綱の取組状況（見込み）について…参考資料2 参照

重点項目	質問・提案等
I 強くしなやかな組織をつくる	6件
II 強い財政基盤を確立する	6件
III 市民協働により公共サービスを向上させる	3件
その他 全体の意見	1件
	合計 16件

質問・提案等に対する市の考え方

I 強くしなやかな組織をつくる		
No.	質問・提案等	市の考え方
1	I-(1)-イ②で、人事評価制度の実効性を高めるシステム導入とは、どのようなシステムなのでしょう。	<p>職員個々の能力、人物特性、強みや弱みなど、過去の人事評価結果のデータを継続して見える化することができ、次の効果がより期待できます。</p> <p>①公平・公正な人事評価 ②職員の適材適所の配置 ③管理職による部下の育成、キャリア形成支援</p> <p>これらにより、職員の能力及びモチベーションの向上を図り、組織力を強化することができます。</p>
2	I-(2)-イ④で、新卒採用では各種PR活動を行ったと思いますが、施策ごとの効果検証は行っているのでしょうか。	<p>エントリーする際に、採用試験の情報入手方法のアンケートを実施しております。市ホームページでの情報入手に次いで、X（旧Twitter）、親族・友人等、大学・予備校等からの情報入手が多くなっております。</p>

No.	質問・提案等	市の考え方
3	<p>I-(2)-イ④には各大学主催の～となっていますが、高卒採用についてはどのくらいの割合で雇用しているのでしょうか。優秀な人材の確保を目的としているのは理解していますが、可能であれば高卒採用についても割合を見直すなど柔軟に考えていただきたいと思えます。</p>	<p>令和6年度中に採用試験を行った採用予定者のうち、高卒程度の初級試験枠で採用する職員は5%程度です。なお、大卒程度の上級試験においては、学歴要件はありません。今後も学歴にとらわれず、厚木市のために働きたいという熱意を持った職員の採用を推進してまいります。</p>
4	<p>I-(3)-ア④の男性職員の育休取得については、これまでの取組を進め、継続的にPRを行い、男性・女性が育休を取りやすい職場環境づくりを推進していただきたいと思えます。</p>	<p>引き続き、男性・女性共に育児休業を取得しやすい職場環境づくりを推進してまいります。</p>
5	<p>I-(3)-イ①のA I技術の活用については、文字数といった「量」だけでなく、「質」の向上も図られるような取組、評価を行って周知してほしいと思えます。</p>	<p>A I技術の活用につきましては、質の向上が図られるよう、研修の開催や具体的な活用事例を記載した利用ガイドを作成し、全職員に周知するなど取り組んでおります。</p> <p>引き続き、より効果的に活用ができるよう、研修内容にも留意し、A I技術の活用を推進してまいります。</p>
6	<p>I-(3)-ウ②のキャッシュレス決済については初期投資が掛かり、活用困難な市民がいるというデメリットがある一方で、情報化社会の中で、「あつぎペイ（仮称）」などによるポイント付与など市民の利便性向上や行政の効率化に向けた取組にも貢献できることから、他自治体の取組を参考に前向きに取り組んでほしいと思えます。</p>	<p>キャッシュレス決済につきましては、市民の利便性向上と、導入に対する費用を考慮しながら、他自治体の取組を参考に研究を進めてまいります。</p>

II 強い財政基盤を確立する		
No.	質問・提案等	市の考え方
1	II-(1)-ア③のロジックモデルは、評価事業に取り組むに当たり、有効とされる取組ではありますが、あくまでも評価のツールであることを念頭に置いた上で活用されることが望ましいと思います。	ロジックモデルにつきましては、評価ツールの一つであることに留意しながら、研究を進めてまいります。
2	II-(1)-イ①の経営感覚の醸成に関する庁内研修については、すぐに経営感覚が醸成されるのは難しいかもしれないので、将来的に経営感覚を発揮する立場になった時に役立つ研修であったかどうかという視点も含めたらどうでしょうか。	御指摘のとおり、経営感覚の醸成については、研修だけで習得するものではなく、知識や経験を背景に構築されるものと考えております。 今回の研修では、エビデンスに基づく政策立案（EBBM）について研修を行ったもので、今後も段階に応じた研修を実施できるよう研究を進めてまいります。
3	II-(2)-ア①のネーミングライツについては、資金活用の効果など導入した効果をオープンにされ、活用しやすい環境づくりの構築に努力していただきたいと思います。	現在、ネーミングライツを導入した施設につきましては、ネーミングライツパートナー、通称、広告料等の周知をしております。 今後、ネーミングライツの更なる活用のため、周知する方法等の研究を進めてまいります。
4	II-(2)-イ②の中小企業設備投資補助金については、補助メニュー・補助要件の見直し、補助手続の簡素化に向けて検討してほしいと思います。	令和7年度から、導入に掛かった経費に対する補助率を大幅に拡大（中小企業5/100→1/2、小規模企業7/100→2/3）します。 今後につきましても、活用しやすい制度となるよう検討してまいります。

No.	質問・提案等	市の考え方
5	<p>Ⅱ-(2)-イ②の補助金交付の達成率が低いことが気になりました。中小企業への周知をどのように行っているのかということと、具体的にどのような設備投資に対して補助金を交付しているのかが知りたいと思いました。</p>	<p>補助金の周知につきましては、市ホームページや各種広報紙（誌）の活用のほか、企業訪問時のチラシを使った案内、金融機関窓口での紹介、職員名刺への2次元コード掲載などをしてまいりました。</p> <p>令和6年度からは、中小企業者宛ての文書に支援制度を集約したチラシの同封も始めております。</p> <p>設備投資の補助対象は、製造業を営む市内中小企業者等が生産の拡大・効率化を図るために購入した「機械及び装置」となっております。</p> <p>具体的には、木工加工切断機、自動旋盤、振動ふるい等があります。</p>
6	<p>Ⅱ-(2)-ウ①の債権回収については、ほぼ100%に近い収納率になっており、担当職員の頑張りが感じられます。</p> <p>こうした収納率アップの状況を積極的に市民に情報提供するとともに、貢献している優良職員を評価するなど人事評価にもつなげてほしいと思います。</p>	<p>債権回収につきましては、各課で実態に応じ、新しい手法を積極的に取り入れる等努めております。</p> <p>収納率の状況を市民に公開することにつきましては、今後検討してまいります。</p> <p>職員一人一人の評価につきましては、他の業務と同様に評価者により人事評価に反映しております。</p> <p>引き続き、収納率向上に向け、努めてまいります。</p>

Ⅲ 市民協働により公共サービスを向上させる		
No.	質問・提案等	市の考え方
1	Ⅲ-(1)-ア①の市民協働提案事業については、事業（制度）自体の市民への周知（PR）を充分に行うとともに、期間延長するだけでなく、提案しやすいような手続・方法を検討していただきたいと思えます。また、提案したいと思わせるインセンティブ（動機付け）の検討も必要かと思えます。	引き続き、事業のPR活動を行うとともに、より提案しやすい仕組みづくりについて研究してまいります。
2	Ⅲ-(2)-イ③のPFI制度について、茨城県境町の移住支援、群馬県前橋市のCCRCのように移住政策とリンクさせて地域活性化することを検討してはどうでしょうか。	<p>本市では、移住・定住政策といたしまして、合計特殊出生率の上昇や定住促進など、地方創生SDGsによる持続可能なまちづくりに向け産官学が一体となり、出会いの場・交流の場の創出、住みたい・働きたい・訪れたいと思えるまちづくり及びあつぎの魅力を創造し全国に発信する事業等を行うため、地方創生推進プロジェクトを設置し、婚活ツアーを始めとする様々な事業を実施しております。</p> <p>公共施設整備に当たっては、厚木市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づき、PFI手法を用いた公共施設の整備等の検討を行っておりますが、今後、公共施設単体でのサービス向上やコスト削減にとどまらず、他の政策分野とPFI事業の連携による地域活性化の取組は、他の自治体の事例からも有効な可能性があると思っております。</p> <p>PFIを活用した事業の可能性について、今後も研究を進めてまいります。</p>

No.	質問・提案等	市の考え方
3	Ⅲ-(2)-イ③で、取組状況の記載では、成果があったように受け取れません。	「取組状況」と、「成果と課題、未達成の理由」の表現を一部変更いたしました。
4	Ⅲ-(2)-ウ①の広域連携については、最近、栃木県栃木市と災害時の相互応援協定を締結するなど遠隔自治体との連携も行っており、積極的に取り組んでいると評価します。	広域連携につきましては、引き続き、構成市町村や庁内関係の各課との連携を強化し、地域の行政課題の解決に向けて取り組んでまいります。
その他 全体の意見		
No.	質問・提案等	市の考え方
1	各種アンケートや研修等を実施していますが、割合(%)だけでなく回答数や受講者数の記載があった方が、取組の規模感を把握できるので良いと思います。	より分かりやすく分析ができるよう、報告書の記載方法について、研究及び検討を進めてまいります。
2	あくまで見込みなので、令和6年度終了後、達成した事及び達成しなかった事をしっかり分析してもらい、その結果を令和7年度にいかしてください。	令和6年度実績につきましては、数値等が確定次第、達成した事及び達成しなかった事の分析を行い、改めてお示しいたします。また、令和7年度には、令和6年度の反省等をいかしながら進めてまいります。